

平成27年4月14日

答申第514号

1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、測量山（室蘭）テレビ・FM放送所に関して、「NHK室蘭放送局と株式会社エフエム北海道との賃貸契約における金額・期間・その他付随事項（電気代の価格変動状況も含める）」について開示の求めがあった。

NHKは、開示の求めの文書が存在しないため開示することはできないとした。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

2 NHKの見解の要旨

測量山（室蘭）テレビ・FM放送所の建物は日本放送協会と株式会社エフエム北海道の共有である。開示の求めの文書として、「測量山（室蘭）テレビ・FM放送所 共同運営協定書」を開示することとする。

3 審議委員会の判断

開示の求めの文書として「測量山（室蘭）テレビ・FM放送所 共同運営協定書」を開示することとしたNHKの取り扱いは妥当である。

4 審議の経過

平成27年4月14日（第214回審議委員会）

第532号諮問、審議、答申